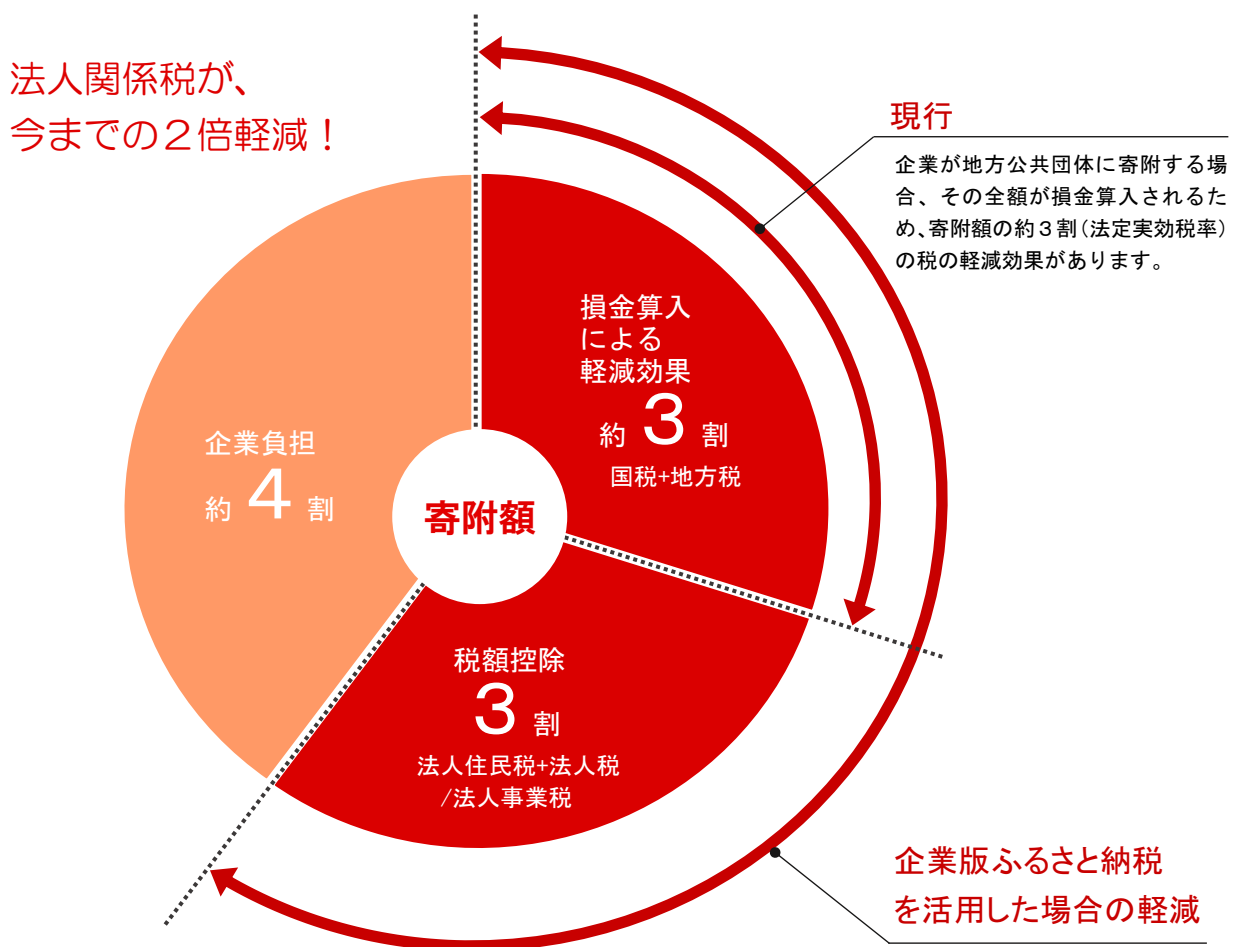


# 企業版ふるさと納税って？

志ある企業のみなさまが、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取り組みを応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられるしくみです。

## 制度の概要

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の3割を当該企業の法人関係税から税額控除する制度です。従来からの損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、寄附額の約6割が軽減され、実質的な企業の負担は約4割まで圧縮されます。



### 税目ごとの 特例措置 の内容

- |        |  |
|--------|--|
| ①法人住民税 | 寄附額の2割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)   |
| ②法人税   | 法人住民税の控除額が寄附額の2割に達しない場合、寄附額の2割に相当する額から法人住民税の控除額を差し引いた額を控除(寄附額の1割、法人税額の5%が上限) |
| ③法人事業税 | 寄附額の1割を税額控除(法人事業税額の15%が上限)   |

merit

企業にとっての  
メリット

法人関係税において、大きな軽減効果を得ることが出来ます。

地域に寄附を行うことで、社会貢献に取り組む企業としてPR効果が期待できます。